

神戸市人と猫との共生に関するガイドラインへのご意見の募集結果について

平成 31 年 3 月 19 日

神戸市人と猫との共生推進協議会

標記について、平成 31 年 1 月 15 日から 2 月 15 日まで、神戸市人と猫との共生推進協議会のホームページを通じてご意見を募集しました。

お寄せ頂いたご意見については、別紙 1 のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。

いただいたご意見も踏まえて、3 月中に「神戸市人と猫との共生に関するガイドライン」を公表する予定です。また、今後の神戸市における人と猫との共生に関する事業などの検討にあたり、参考とさせていただきます。

ご意見をお寄せいただきました皆様に御礼申し上げます。

別紙 1

神戸市人と猫との共生に関するガイドライン（案）へのご意見の募集結果について

標記の件について、意見募集の結果8件のご意見をいただきましたので、お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する回答について、報告いたします。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>有償サポートを無償にしてほしい。看板に「餌を与えるな」と表示するのではなく、「猫を捨てるな」と書いてほしい。</p>	<p>地域猫活動で最も負担が大きい不妊去勢手術費用については全額協議会の負担でしていますので、捕獲、搬送、リリースといった作業については活動団体をお願いしています。また、このような作業が活動団体だけでできない場合に、有償サポートを紹介することとしています。市民の皆様のご協力をいただきながら事業を進めておりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>啓発看板の表現につきましては、神戸市に確認しましたところ、無責任な餌やり行動について注意喚起を行っているとのこと。また、看板には動物を捨てる行為（遺棄）が犯罪であることも併せて明記しているとのこと。</p>
2	<p>p.30 猫免疫不全ウイルス感染症（FIV）について、予防ワクチンはあるので、ワクチンでの予防はできないとの明記は避けた方がいい。</p>	<p>ご指摘のとおり「ワクチンでの予防はできません。」を削除します。</p>
3	<p>TNR 活動、譲渡会会場の提供、シェルターの設立といったシステムづくりの検討してほしい。動物管理センターにシェルターの役割を持たせること。市役所、協議会で地域ごとに地域猫の説明会をしてほしい。多頭崩壊にならないための検討をしてほしい。悪質販売業者の監視、将来的には生体販売の廃止してほしい。</p>	<p>現在、協議会では、野良猫の不妊去勢手術（TNR）や譲渡の推進を中心に事業を実施しています。協議会における譲渡会会場の提供やシェルターの設立については、様々な課題があることからただちに実施することは難しいと考えますが、犬猫の譲渡活動を行っている団体の方々と連携しながら譲渡を進めていきたいと考えます。</p> <p>なお、神戸市動物管理センターについては、猫舎を増設し、獣医療施設を設置するなど譲渡機能の強化に努めていると神戸市より聞いています。また、地域猫の説明会については、神戸市に「出前トーク」という制度があり、神戸市職員が希望する地域や団体に出向き話をしています（ガイドライン（案） P20 に記載しています）。</p> <p>また、動物の多頭崩壊や販売業者の監視等の規制については法令等に基づき神戸市が対応していくこととなりますので、このようなご意見があったことを、神戸市に伝えます。</p>

4	地域の小学校内にある地域福祉センターで譲渡会ができるようにしてほしい。また、協議会としても会場提供に協力してほしい。	協議会では、各団体の譲渡会情報をホームページでお知らせするとともに、会場提供についても協力を呼び掛けています。ただし、不特定多数の方が集まる公共的な場所での譲渡会の開催については、猫に対するアレルギーなどの問題もあり難しいのが現状です。
5	譲渡会の流れについて NPO 法人神戸猫ネットの譲渡会を参考にしているが、変更前の流れなので変更後の流れに変更してほしい。	ご指摘のとおり、現在の NPO 法人神戸猫ネットの譲渡の流れに変更します。
6	手術費用全額負担の制度をもっと広報してほしい。	協議会では、様々なイベントの参加やホームページ、SNS 等の広報媒体を用いて事業を広報しています。また、神戸市においても、ホームページや広報紙を用いたり、市民が集う諸会合等を通じてお知らせをしています。今後とも、あらゆる機会を通じて PR に努めていきます。
7	地域猫活動により近隣住民との交流が増え、環境が良くなった。	協議会事業にご理解をいただき、また過大な評価をいただきありがとうございます。今後も人と猫が共生できる街神戸をめざしてしっかりと事業を進めていきます。
8	ガイドラインが市内のみならず全国で参考にされるようになればいい。適切な数の外猫が迷惑と思われず平和に暮らしている街の実現を望む。関係者だけでなく広く市民の目に触れるようになればいい。	ガイドラインは、協議会や神戸市のホームページへの掲載、SNS の活用による情報発信や、区役所や保健所での閲覧及び配布、動物病院、ペットショップ、地域猫活動団体、協議会構成団体、警察署への配布に加え、ポイントを分かりやすくした概要版を作成するなどにより、広く周知します。また、国・他府県市にも参考送付します。

なお、神戸市に対して直接寄せられたご意見（4 件）の概要およびそれに対する考え方は以下のとおりです。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	P14「将来的に野良猫がいなくなり」の部分。「人と猫の共生」という観点、子供たちの情操教育の観点、愛玩動物であり、人間生活にも寄与しているという文言を盛り込んでほしい。野良猫、地域猫は一定数必要なのではと考える。	ご指摘のあった部分は、野良猫を一律に排除するという考え方ではなく、今いる不幸な野良猫を可能な限り減らしていくという観点から記述したものです。「猫がいることが自然」という意見を否定するものではございませんので、ご理解をお願いします。

2	<p>飼い猫の健康について</p> <p>①p.5 心構えの項目に「猫の健康維持に必要な栄養を摂取できる（キャットフード）を適切な量提供できますか？」を追加してほしい。</p> <p>②p.7「遊び場」または「空調」のどちらかに「日光浴ができる場所を確保する」ことを記載してほしい。</p> <p>③p.11 健康管理の説明において、病気にしない→日々の健康チェック→診療、という順序にするため、「一方で、人と猫では食べるものが～」の部分の冒頭に移してほしい。</p> <p>④P.17 水が入ったままの容器を放置することで蚊の発生源となりうるため、「夏季には蚊の繁殖防止のため、毎日水を交換しましょう。」と記載してほしい。</p> <p>⑤p.29「(4) 食餌・給水・排せつ」「いわゆる"猫まんま"やドッグフードは栄養上不適当である」ことを記載してほしい。</p>	<p>①ご指摘のページは猫を飼育する際の心構えであり、紙面の都合上、内容を詳細に書くことはむずかしいため、p29「食餌・給水・排せつ」に文言を追加しました。</p> <p>②日光浴は猫にとって望ましいものの必須とはいえないため、記載は見送りました。</p> <p>③最も重要なこととしてお伝えしたい点は、まずはしっかりと日々観察し、異常があれば診療を受けることであると考えています。その上で、飼う上での注意点を補足するという構成にしたいと考えています。</p> <p>④一般的に蚊が卵から成虫になるには10日ほどかかると言われており、衛生的な観点からもこまめな水の交換が必要と考え、「衛生保持のためにこまめに取り替えて」という文言を追加しました。</p> <p>⑤ご指摘のとおり、人の食べ物やドッグフードを猫に与えることは不適当ですが、適切なフードを与えるよう記載していることで注意喚起も兼ねていると考えます。</p>
3	<p>地域猫活動を行っている。市の啓発印刷物でもエサやりを行なうものが糞の始末をするよう書いてあるが、個人の庭などまでは清掃できない。自分の庭や敷地で糞をされた場合は、快く片付けてほしい。</p>	<p>地域猫活動では、地域の理解のもと、野良猫の不妊去勢手術を行った上で、適正な給餌やふん尿の管理など、その野良猫の管理を地域でルールを決めて適正に行っていたいただいています。</p> <p>ご指摘の点も含め、猫の世話をしている人が中心となって、このガイドラインも活用しながら、地域全体で地域猫についての理解を深め、しっかりと地域のコミュニケーションをとっていただければと考えます。</p>
4	<p>以前から地域猫活動に興味をもち、人づてに話を聞くことがあったが、人それぞれ考え方が異なり分からないことが多かった。</p> <p>切実に思うこととして、猫のシェルターのようなものがほしい。特に冬場の寒さがかわいそうなため、猫達のそのような場所ができればいいと思う。</p>	<p>野良猫やその管理に対する考えは様々です。そのため、本ガイドラインによって一定の考えを示したいと考えています。</p> <p>シェルターについては、各地から猫を多数集めることによるストレスや感染症のリスクなど、様々な課題があることからただちに設置するということは難しいと考えます。そのため、不幸な野良猫を減らすために今できることとして、協議会と神戸市や愛護団体が協力して譲渡の推進や繁殖制限に取り組んでいきたいと考えます。</p>